

研究論文

「日蓮宗全女性教師アンケート調査」

企画の意図とその活用に向けて

丹羽宣子

はじめに

二回目となる日蓮宗全女性教師を対象としたアンケート報告書が刊行される。日蓮宗内のみならず仏教界、宗教界に広く読まれることを切に願う。

本稿は、返却された質問票の自由記述欄に書かれていた様々な意見へのアンサーとなることを意図している。女性教師の今日的状況を明らかにすることを目的としたアンケート調査を現代宗教研究所が調査主体となって行うことは、日蓮宗が男女共同参画の推進に真剣に取り組もうとしている証左であるうし、実際に返却された質問票には差が女性の問題を気にかけて嬉しいといったお声がいくつもあった。一方で、「女性だけの調査を行うことは差別的」「男と女を分けるのは不適切」とのご意見が複数あったことも事実である。「LGBTQの問題への取り組みが進むなかでジェンダーを議論するのは時代錯誤」といった声を聞いたこともある。「日蓮宗教師」ではなく「日蓮宗女性教師」という質問票の記述は、女性という枠の中に押し込められてしまうようだと感じられた方も少なくともなかっただろう。そのようなご意見を真摯に受け止めたうえで、それでも女性教師の状況を問い続けなくてはいけない理由を、

できるだけ多くの人に広く受け入れられるように記述してみた。

この小論の目的は、ジェンダーやフェミニズムが誤解されがちな今日的現状を踏まえたうえで、その誤解を解きほぐすことである。ジェンダーとは私たちを取り巻く社会の解像度を上げるための視角であるし、フェミニズムが成し遂げてきた成果のひとつに、個別具体的な「私」を単一的な「女」カテゴリーに押し込めようとする圧力に抗うことがある。女という標準化、同一視、均一化に抵抗しながら、女というカテゴリーに分類されることで生じる様々な困難を可視化していく作業が求められる、ということを示していく。<sup>1</sup>

## 一・画一化に抗うためのフェミニズム

先に筆者の立場を示しておきたい。筆者は社会学の研究者である。具体的な専門分野は宗教社会学、家族社会学、ジェンダー論、社会調査論。専門を四つも並べるのは欲張りかもしれないが、寺院社会を理解するために複合的な視角と手法が必要であったため、結果的に欲張りになってしまった。地方の一般家庭の出身であり、寺院出身ではない。一般家庭出身の夫と結婚し、子どもが一人いる。旧姓で研究活動を行っている研究者も多いが、筆者は公私ともに夫側の姓を名乗っている。濁点の多い旧名を「かわいくない」「ブスっぽい」とからかわれた小学校時代の辛い記憶があり、一つでも濁点を減らしたかったのだ。濁点のない苗字の夫に出会えたことは幸運だったと思う。

このような個人的なことを長々と書いたのは、自己紹介の他にも意図がある。フェミニズムの歴史には第一波、第二波、第三波、そして第四波といった流れがある。第一波フェミニズムでは政治など公的領域への女性参入が目指され、第二波フェミニズムは家父長制や男性支配からの女性の解放を求め、公的領域を担う男性／私的領域を担う女性という二分法に異議を唱え、性別で分けられた活動領域と構造の変革が志向された。社会で求められる「女性らしさ」にも疑問が投げかけられ、リプロダクティブヘルス・ライツを求める運動も展開された。そして、第二波フェミニ

ニズムで提示された問題を引き継ぎながら、そこからも排除されてしまっていた人々も包摂しようとした第三波フェミニズムのキーワードは「多様性」と「私らしさ」である。

第三波フェミニズムは、女性間の差異や多様性により一層注意を払う。性別以外の属性にも目を配り、女性をひとまとまりにして考えることはしない。マジヨリティ女性が持つ特権についても議論される。また「フェミニストならこうあるべき」とする考え方にも異を唱える。メイクやフェミニンな装いを社会が要請する「女らしさ」に従っているとすると第二波でなされた主張に対し、「私がしたいならそれでいい」と主体性と個人の自由がより重要視されるようになる。差異を積極的に取り込み、型にはめ込むのではなく、個を尊重しながら「私らしさ」を取り戻すことを目指す運動・思想が第三波フェミニズムである。

そして今日のフェミニズムでは「インターセクショナルリティ」（交差性）が重要な視点となった。インターセクショナルリティとは、差別や抑圧には様々な要素が交錯しているという考え方であり、二〇一〇年代来の第四波フェミニズムで盛んに使われるようになった分析概念である。交錯する権力関係が社会関係や日常生活にどのように影響を及ぼすのかを検討するインターセクショナルな視点は、差別を均一化することの危険性を指摘する。女性同士でも、立場や属性、性的指向や性自認などが異なれば、差別や抑圧の経験はまったく異なることがあるという前提に立ち、その違いを生み出す差別・抑圧の構造にアプローチするのがインターセクショナルなフェミニズムである<sup>2</sup>。

第一から第四までの波がフェミニズムにはあるが、階段のようにステップアップしていったわけではないし、課題をその都度解決しながら前進していったわけでもない。指導的立場に就く女性はいまだ少ないし、結婚・出産後も就労継続する女性は増えても夫婦間家事負担は妻側に重くのしかかる。元政治家の「わきまえた女性」発言が炎上したことも記憶に新しい。フェミニズムが提起した課題は未だ山積している。寄せては返す波のように、新たな知見を獲得しながら女性の生き方や選択の幅を広げるための歩みがフェミニズムの歴史だといえる。

冒頭に筆者のことを書いた。ジェンダー研究を専門のひとつに挙げておきながら、夫の姓を仕事上も名乗ることに違和感を覚えた読者もいたのではないかと思う。しかし、個人的な事情により夫側の姓を名乗りたいことと、慣れ親しんだ名前を失いたくない人が権利を獲得することを応援することは両立する。「かわいくない」「ブスっぽい」とルッキズムに起因する悪口だと今は理解できても、小学生の頃の実存的な苦しみの経験の記憶は残り続ける。なので筆者は別の姓を名乗りたかったが、生き方や可能性の選択肢を広げる動きには協力したい。選択的夫婦別姓には賛成かつ、制度が導入されたら同姓を選択する。ジェンダー研究者らしくないという「らしさ」の押し付けにも異を唱えるのが第三波以降のフェミニズムである。

第三波以降のフェミニズムでは、様々なバックグラウンドをもった女性がそれぞれ複雑に重なり合った経験をしていくという認識に立ち、それぞれの違いの背景にある構造の解明が目指される。差別や抑圧の経験への向き合い方は様ではない。運動や連帯というかたちをとるケースもあるが、やり過ぎしたり、沈黙したり、あるいは諦めたりもされる。それは一見現状容認のように見えるかもしれないが、相手と自分のパワーバランス、お寺同士のお付き合いや家族の理解、サポートしてくれる存在の有無など、複雑な関係性や権力関係のなかで現実的な選択肢としてそれを「選ばざるを得ない」状況に置かれていることがほとんどだろう。そして、この「選ばざるを得ない」構造にアプローチするのが、筆者の研究上の立場である。理不尽に負けないように自分自身を励ましたり、違和感を覚えながらもやり過ぎしてみたり、雰囲気飲み込まれてしまっただけから落ち込んだりといった日々の彼の背景を説明すること。世の中には単純化すると失われてしまうものがたくさんあるからこそ、複雑なものには複雑なままに理解する必要がある。社会の不均衡によって生じる問題を不当に個人化せず、構造的な変化を見据えた議論に寄与するためには、インターセクショナル리티の視点は今後ますます不可欠となっていくだろう。

## 二：なぜアンケート調査をしたのか―男・女といったカテゴリー

二〇二一年に実施された日蓮宗全女性教師を対象としたアンケート調査（以下、二〇二一年調査）は二回目のものである。一回目は二〇〇二年に実施された（以下、二〇〇二年調査）。二〇〇二年調査は補教信行道場の廃止などを背景に、女性教師有志が中心となって企画・立案・実施された。二〇二一年調査は有髪の道場に一本化されて一九九九年が経ち、男女共同参画社会が推進されるなかで、日蓮宗女性教師の状況はどうなっているのかを明らかにするために実施された。

女性教師を対象とした大規模な実態調査は、現在のところ日蓮宗以外ではなされていない。仏教界全体で「女性活躍」「女性活用」が盛んに議論されているが、本アンケート調査は日蓮宗においてそれを実現するための基礎的資料にも位置づけられよう。女性活躍・女性活用が真に達成されるためには、女性がどのような困難に直面しているのかを明らかにすることは必須の作業となる。やみくもに女性役員を大量に登用したとして、それによって瞬間的に数値目標をクリアしたとしても、彼女たちが定着できなければ一時のドーピングにすぎない。これは一般社会でも同様である。本調査を呼び水として、各宗派でも同様の調査がなされることを期待したい。

本論冒頭にも記したが、アンケート調査の自由記述欄では女性のみを対象とした調査は差別的であり、男性と女性を分けるのは不適切であるというお声を頂戴した。社会問題への関心が高く、山積する課題を乗り越えようとしていくからこそ、ご意見を届けてくださったのだと受け止めている。男か女かではなく仏教者としていかに生きるかを実現するため、真剣に考えていらっしやるからこそのご意見だと拝読した。目指すべきビジョンは共有していると思う。

女性の経験に焦点を当てた調査が不要になるとしたら、それは女性への差別や抑圧がなくなった時だろう。しかし

私たちが生きる社会では、いまだに性を理由とした困難はなくなってはいない。一人ひとりの個性や適性よりも、性別という属性にのみもとづいて仕事や役割をふりわけられることも続いている。男か女かのカテゴリー分けの力学は依然として強い。LGBTQ当事者らが経験する息苦しさもこのカテゴリー化に起因している。このカテゴリー分けを分析するための視点が、ジェンダーである。

加藤秀一著『はじめてのジェンダー論』（有斐閣、二〇一七年）では、ジェンダーを以下のように定義している。

私たちは、さまざまな実践を通じて、人間を女か男か（または、そのどちらでもないか）に〈分類〉している。ジェンダーとは、そうした〈分類〉する実践を支える社会的なルール（規範）のことである。<sup>3</sup>

この定義の重要なポイントは「〈分類する〉実践」と、「私たち」という相互作用である。一般的にジェンダーは「生物学的性差」に対する「社会的性差」と訳されることが多い。一方、加藤の定義は、男らしさや女らしさのイメージが何に支えられているのか、子どもは社会化の過程で性に関する規範や期待をどのように身に着けていくのかといった動態的側面をより強く捉えようとしたものである。大人か子どもか、男か女かなど、私たちは他者と関わる際にその人を何かしらのカテゴリーに分類し、それに応じて態度を変えたり、役割を期待したりする。同時に、私たちも他者から分類されることから逃れることはできない。ジェンダー論が捉えようとするのは、「性別」という分類に働く力学とその作用である。

私たちは性別をはじめとして、様々な分類する営みから完全にフリーになることはできない。社会的存在である限り誰もが分類するし、誰もが分類される。しかし、分類による作用を把握することはできる。分類やカテゴリー化によって引き起こされる困難があることを理解することで、対処法や、乗り越え方の知恵を見つけ出すこともできる。

実態調査で得られた結果は、そのための基礎的資料となる。

女性教師アンケート調査が意図したのは、日蓮宗教師として宗教活動をする際に女性であるということが、あるいは女性というカテゴリーに属していると思なされることがどのように作用するのか、それは属性や立場、年齢や家族構成によってどのような傾向や違いがあるのかを把握することであった。経年変化を追うために質問事項は大きく変えていないが、制度の変化にあわせて加えた設問もある。前章でも記したが、女性（と分類される者）の経験は一樣ではない。だからこそできるだけたくさんの方の声を収集する必要がある。日蓮宗の全女性教師（当時）八六一名に実施し、有効回答数は四一九に達した。郵送調査の回収率は一般的に二〇～三〇%とされるなかで、本調査では四八・六%という極めて高い回収率を得られた。

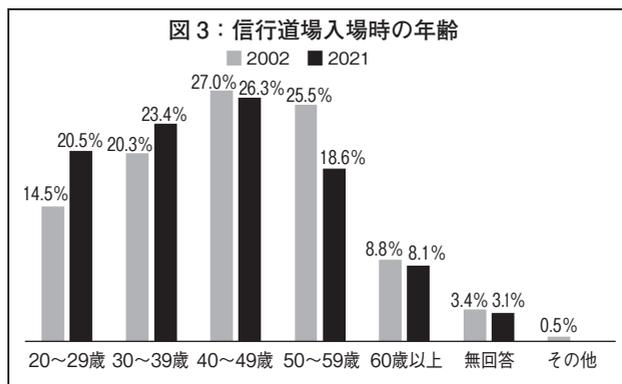
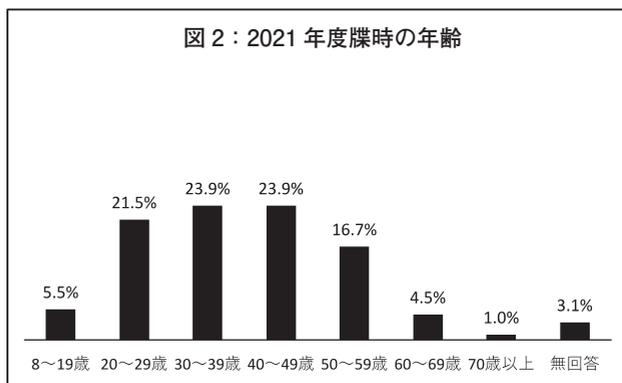
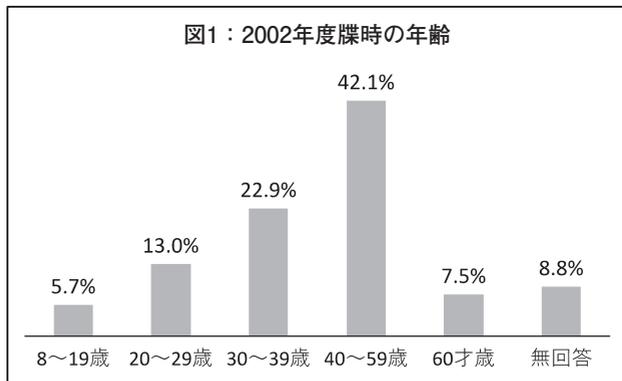
以下では、前章で提示したインターセクショナルな視点と、性別という分類に働く力学・規範を見定めるジェンダーの視点をふまえたうえで、アンケート調査の結果や寄せられたご意見のいくつかを読み解いていきたい。

### 三三 女性教師像の変化―インターセクショナル리티の視点から

二〇〇二年調査と二〇二一年調査を比較すると、教師になる女性に明らかに変化が確認できる。具体的には、信行道場入場時の年齢がゆるやかに若年層化しており、寺院関係者が教師となる傾向が強まっている。在家出身の女性教師は減少しており、宗教活動のサポートが得られにくい状況も推測される。

「度牒交付時の年齢」をグラフ化したのが図1と図2である。二〇〇二年調査は四〇代と五〇代がひとまとめになっていることには注意を要するが、四〇代から五〇代に度牒の交付を受けている者が約四割であることは変わっていない。変化が見られるのは二〇代の度牒交付が一三・〇%から二一・五%と増加しているところである。「信行道場入場時の年齢」を比較してみても（図3）、二〇二一年調査では二〇代が六・三ポイント増加し、五〇代は六・九ポ

イント減少している。二〇代と三〇代の信行道場入場者を合算すると四四・四％になる。どちらも緩やかにポリウ  
ムゾーンが弱年齢層に移行している。  
子育てが一段落した中高年の女性が教師になることを志す、というのはよく聞かれた日蓮宗女性教師のライフコー  
スであった。特に教師の妻が教師資格を得ることはよく知られている。その傾向は現在でもなくなっていないが  
(二〇二二年調査では信行道場入場時の立場は「教師の妻」は二七・二％)、度牒交付・信行道場入場時の年齢を確認



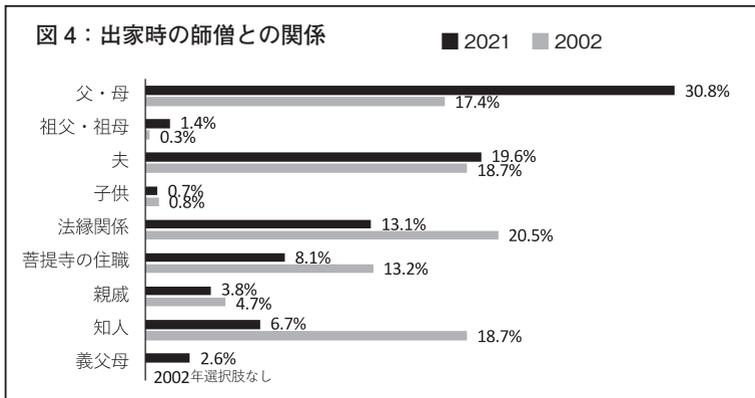
すると、緩やかではあるが確実に弱年齢化している。この理由を考えるうえで参考になるのが「出家時の師僧との関係」である(図4)。

夫を師僧とする者の割合はほぼ変わっていない。大きく増加しているのが父・母を師僧とする女性教師であり、一七・四%から三〇・八%に急増している。二〇二一年時点で約三割の女性教師は実の親を師僧としているのだ。

反対に急減しているのが法縁関係(二〇・五%↓一三・一%)、知人(一八・七%↓六・七%)、菩提寺の住職(二三・二%↓八・一%)である。俗縁により教師となる女性の割合が増え、師僧を得て教師となった在家出身の女性は減少している。父や母を師僧としている女性教師の増加は即ち、住職夫妻の娘が教師となっていることを意味する。「現在の立場」を問う設問では、住職(三〇・一%↓三一・〇%)、住職後継(四・七%↓六・七%)と微増ではあるが数値に大きな変化が表れているとはいえない。住職夫妻の娘が寺院を継ぐようになりつつあるとはいえないものの、少なくとも父母を師僧とする女性教師が増加していることは認められる。

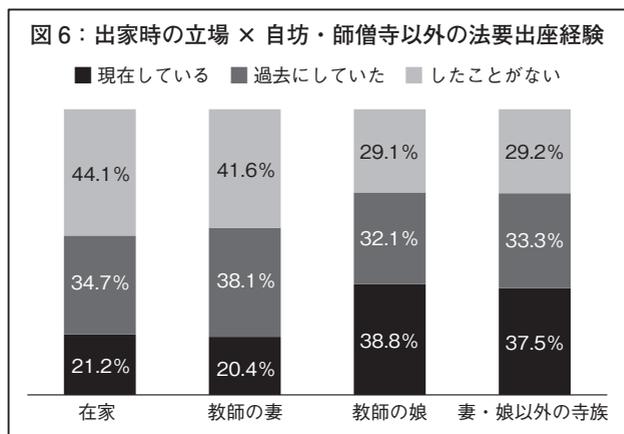
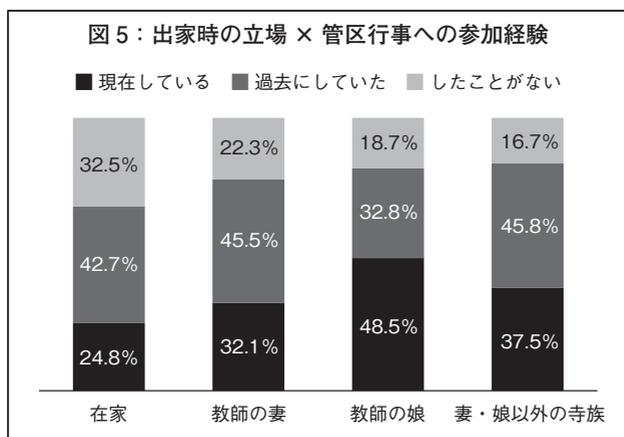
将来予測として、彼女たちが宗門内で存在感を増していく可能性はあるだろう。何故ならば、彼女たちは家族や親戚から宗教活動のサポートを得られやすく、親世代から横のつながりも継承しやすいからだ。

そのことを示唆するデータを示してみたい。「出家時の立場(在家/教師の妻/教師の娘/妻・娘以外の寺族)」と「管区行事への参加経験」と「自



坊・師僧寺以外の法要出座経験」をクロスしてみたものが図5と図6である。教師の娘の約半数は管区行事に現在参加しており、過去にしていた者も含めると八割を超える。しかし、管区行事に現在参加している在家出身の女性教師は二四・八％に留まる。自坊・師僧寺以外の法要出座経験も、教師の娘は三八・八％が「現在している」と回答しているのに対し、在家出身の女性教師は二一・一％である。これらは師僧の案内や、地域の横のつながりの有無に大きく影響を受けるものだろう。教師の娘たちは経験を積む機会に恵まれていることがわかるが、在家出身の女性教師は厳しい境遇にあることが推察される。

「現在の立場」を再び確認すると、師僧寺の法務が一三・二％から六・七％、独自に布教活動が八・六％から四・五％に減少している。これは在家出身の女性教師が減少していることと関連するだろう。また、「何もしていない」が八・六％から一四・〇％に増加していることには注意を呼びかけたい。そのうち布教活動を始めてみたいと答えた者に「紹介者の有無」を尋



ねたところ、いないが最も多く六〇・〇%、師僧の紹介があるとの回答は、前回調査でも二八・一%と低かったものの、二〇二一年調査では一五・〇%まで低下している。

管区行事や会議などに女性教師を登用し、法要への女性の出座を呼びかける動きが近年広まりつつある。しかし、声を掛けられるチャンネルを持つている女性と、紹介者がおらず師僧のサポートが期待できない女性の間で、経験を積み機会の格差が広がっていく懸念があることは指摘しておきたい。インターセクショナルな視点が見出す交錯する権力関係とは、このようなものである。女性教師の多様化により、出身や立場によって女性教師間の格差が拡大していく可能性もあるのだ。

#### 四．寺庭婦人の定義——〈分類する実践〉を支える規範

自由記述欄に寄せられたご意見のなかに、寺庭婦人と女性教師について問題提起がなされたものがあつたので紹介したい。

まず現行の宗制から寺庭婦人と教師の関係を確認しよう。二〇〇二年の宗制改正により、寺庭婦人は教師・教師補の資格を有しない者とされ、新たに「寺庭婦人台帳」に住職によって登録された者を「寺庭婦人」とすると規定された。以下にその一部を引用する（下線部は筆者による）。

日蓮宗宗制第三〇号寺族寺庭婦人規程（二〇〇二年）〔二部抜粋〕

第一条 本宗の寺院、教会、結社（以下「寺院」という。）に住職、担任、教導（以下「住職」という。）と同居する親族で、本宗の教義を信奉する者を寺族とする。但し、教師又は教師補（以下「教師」という。）はこれを除く。

第三条 寺族のうち成年に達した女性で住職が認められた者は、寺庭婦人とする。

第六条 前条の規定による届け出は、寺族台帳及び寺庭婦人台帳に登録する。

いただいたご意見は、下線を引いた箇所に関するものである。寺庭婦人として寺院を長年にわたって支え、また教師資格も得て住職をアシストし、地域の寺庭婦人会でも活躍された方である。この方以外にも、教師資格を持ちつつ寺庭婦人としても寺院や管区を支える活動をされてきた方が日蓮宗内には少なくないことは多くの人が知るところだろう。他宗派では住職の妻と尼僧が対立していた様子を伝える研究もあるが、日蓮宗には両者の互助的な関係があることも確認される。ご意見を届けてくださった方のような女性たちが両者をつなぐ役割を担っていてくれたりいたからだろう。しかし二〇〇二年の改定により寺族・寺庭婦人の定義と地位が宗制上に明確化され、僧侶・寺族・檀信徒の位置づけと役割が明確に区別された。法令的な表現として「除く」が使われていると推測するが、ご意見を届けてくださった方はこの言葉に排除・除外といった冷たい印象を受け、長年頑張ってこられたことを否定されたように感じられ、強いショックを受けられたようであった。

〈分類する実践〉を支える規範・ルールを明らかにしようとするジェンダーの視点から、この事例を改めて考えてみたい。まず、「寺庭婦人」という名称と、第三条に「女性」という限定があるように、この定義は男性住職の配偶者が想定されている。住職は男性、寺庭婦人は女性といった男女のカテゴリー分けがここに見られる。教師と寺庭婦人の分離を定めた宗制は、その二つの役割を果たしてきた女性たちを「教師」の側に定義付けた。ご意見を届けてくださった方は「女性教師になると女でなくなるのでしょうか？」と悲痛な思いを書かれていたが、これこそまさに〈分類〉である。寺庭婦人の定義には女性住職の配偶者は想定されていないことから明らかなように、性別にもとづく強力な〈分類〉の力学がある。また、男性住職の妻として寺庭婦人が事実上想定されていることは、家族主義と

異性愛規範が前提となっていることにも注意したい。

前回調査の結果をまとめた『日蓮宗全女性教師アンケート報告書』（二〇〇四）にも「教師を兼ねる寺庭婦人たち」（二三頁）という記述があるように、また二〇二一調査でも信行道場入場時の立場は「教師の妻」が二七・二%だったように、ご意見を届けてくださった方と同様の境遇にある方は少なくない。一部の管区では規約を改定し、希望する女性教師は寺庭婦人会に参加可能とする措置がとられているようだ。定義とは別に、実際の現場では柔軟な運用が求められることもあるということだろう。筆者は以前、この規約を利用して寺庭婦人会にも参加している住職にお話を伺ったことがあるが、「パイプ役のようなことができる」「女性住職も寺庭婦人と同じようなことをやることもあるから、私も学ぶことがある」とおっしゃっていた。別の女性住職も、寺庭婦人から出家する者が少なくないことを指摘し「その人たちも『自分が奥さんをやっていた時よりも主人のことを理解してあげられる』って言います」と話していた。筆者は以前の論文で、日蓮宗では女性教師、寺庭婦人、そして男性教師の三者にとって互恵的な結びつきのかたちが見出されると書いたことがあるが、〈分類〉の力学によって引き裂かれるリアリティがあることは調査結果として報告したい。

## おわりに

以上、二〇二一年の日蓮宗全女性教師アンケート調査を中心に論述してきた。両性平等はもちろん、誰もが日蓮宗教師として活躍できる個性の平等を目指すために、アンケート報告書が活用されることを願っている。

また本稿では、ジェンダー論や、特に第三波以降のフェミニズムの流れも紹介した。冒頭でジェンダーとは、私たちを取り巻く社会の解像度を上げるための視角だと書いた。視野に入れるのは社会構造であり、クリティカルに乗り越えていこうとするのも社会構造上の問題である。またインターセクショナリティの視点は、私たちを取り巻く社会

は複雑であり、いろいろな軸が交差していることを教えてくれる。何らかの問題を解決したいとする時、特定の個人や集団のみに変容を迫ることも、まして特定の個人や集団を問題の原因とみなすことも適切ではない。その問題を生み出す複雑な構造を複雑なまま見定めるための努力がまず必要なのである。構造分析は別稿に譲ることにしたいが、筆者が女性教師アンケート調査を現代宗教研究所に立案したのはこのような企画的意図があったことを改めて記して、質問票に届けられたご意見へのアンサーとしたい。

さて、本稿が議論の前提としたのは、現代社会では「多様性」が求められるということであった。山積する社会問題は複雑で多面的だからこそ、簡単な答えの方程式はないし、インスタントな処方箋では対応は難しい。違いを認め合い、差異を積極的に取り込むことによって人や価値観のコラボレーションが生じ、新たな発想や取り組みの創設につながるだろう。SDGsの理念でもある。

二〇二一年アンケート調査では宗教活動の現場から多様な声が聞かれたことにより、女性間でも意見が分かれるものが改めて可視化された。例えば三五日間の信行道場について、子育てをしていると長く家を空けられないというご意見がある一方、道場修了後に女性は研鑽を積む機会が少ないのだからもっと長くやってほしいとの声も挙がった。「女性教師としての活動」についても、子育て経験などを活かした布教活動の展開の可能性が示され、他方では女性の活動と限定しないでほしいとの声も多く聞かれた。年齢、教師歴、立場、属性、出身などによる傾向の違いが析出された。違いとは多様性、すなわち日蓮宗教師の層の厚さである。違いを対立に転化しないよう、層の厚い布教活動の可能性に導いていかれるよう願っている。当然ながらこのことは女性教師に限らない。多様な背景を持つ教師が幅広く活躍できるような仏教界であってほしい。

そして女性教師たちが直面していた問題は、一般社会と共通するものが多々あることも最後に指摘しておきたい。一人ひとりの適性を軽んじ性別という属性のみにもとづいて仕事を振り分けられるなど、本人が必死に乗り越えよう

としても周囲からの圧力はいまだ強い。ある女性教師は「お寺は社会の縮図」だとおっしゃっていた。であるならば、寺院社会にも存在する困難を解消することができれば、仏教は社会に力強いメッセージを発することができるのではないだろうか。内部からの変革ほど説得力のあるものはないのだから。

1 以下本論では、ジェンダー論やフェミニズムに関する入門書も紹介する。本稿はアンケート調査に寄せられたご意見への返答という性質上、ジェンダー論やフェミニズムの主要な論点のすべてを紹介しているわけではない。とりわけ階級や人種についての説明を欠いている。関心をもった方は是非、紹介する本を手にとっていただきたい。

2 清水晶子（二〇二二）『フェミニズムって何ですか？』文春文庫参照。本著は新書で手に取りやすく、ケアの問題、性暴力、教育の多様性、中絶、家族、スポーツといった様々なトピックからフェミニズムが何を考え、何をしようとしてきたのかわかりやすく書かれている。インターセクショナルリティについては第五章で解説されているが、より関心を持った方は専門書になるが、パトリシア・ヒル・コリンズ、スルマ・ビルゲ著、小原理乃訳（二〇二二）『インターセクショナルリティ』人文書院も参照にされたい。教育、新自由主義、経済格差、移民など、取り上げられるテーマは多岐にわたる。

3 加藤秀一（二〇一七）『はじめてのジェンダー論』有斐閣、ii頁。本著は大学の授業でジェンダー論を学ぶための教科書として出版されたものであり、ジェンダー論を網羅的に学ぶことができる。また身近なジェンダー問題については、佐藤文香監修、一橋大学社会学部佐藤文香ゼミ生一同著（二〇一九）『ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみたーあなたがあなたらしくいられるための二九問』明石書店が優れたテキストである。

4 内野久美子（一九八二）「近代仏教における女性宗教者―曹洞宗における尼僧と寺族の地位向上」『宗教研究』一三五―一五五頁。熊本英人（二〇〇六）「仏教とジェンダーフリー・パッシング（性差）」末木文美士編『現代と仏教 いま、仏教が問うもの、問われるもの』校正出版社。

- 5 丹羽宣子（二〇一八）「日蓮宗に見られる女性教師の多様性」國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』十一、一一四―一二四頁。
- 6 丹羽、前掲論文。